

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 9月12日更新

事務事業名		特別支援教育推進事業			<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系	政策	3	教育の健幸		所属部	教育委員会事務局教育部	課長名	末永 舞
	施策	9	義務教育の充実		所属課	学校教育課	担当者名	南 李音
	業務分野	31	学力の向上、徳育・体育の推進		所属班	学務指導班	(内線)	5326
予算科目		会計一般	款 10	項 1	目 3	事業連番 10620 他	法令根拠	学校教育法 第81条 学校教育法施行規則 第137条 第138条 第140条
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ 年度)		

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	障がいのある幼児児童生徒の教育の考え方について、特別な場で教育を行う特殊教育から、すべての児童生徒一人ひとりのニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育に転換。通常学級に特別な教育的支援を必要としている児童生徒が文部科学省調査で平成19年度当初6.3%程度在籍している可能性が示されており、適切な指導支援が求められている。学校教育法等の改正により平成19年度より特別支援教育を行うことが明確に位置づけられた。不登校対策のためにも、最近では、教育現場だけでなく、家庭にも介入し支援をしていく必要がある子どもの相談もあるため、平成22年度から問題・相談に合わせてスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、教育相談員を活用し、学校と家庭とともに連携して、子ども達への支援を実施する。学生支援員も大学に協力を依頼し、通常学級の支援に活用する。 【事業の内容】支援を必要とする児童生徒を対象とし、SCおよびSSW等による教育相談・教育相談員による巡回相談・合志市教育支援委員会等、児童生徒や保護者の環境を整える支援を実施している。
【業務の流れ】	専門家への支援相談事業、報償費等支払事務、支援を要する対象者の把握、支援内容の協議
【主な予算費目】	報償費、費用弁償、職員手当、負担金

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

教育相談謝礼、特別支援学級等への巡回相談の費用弁償等の支払いを行った。

②7年度計画(次年度に計画している主要内容)

専門家による相談事業及び教育支援委員会の開催や教育相談等を行う。

③予算の主な増減の理由

特別支援教育講演会講師謝礼の見直しによる報償費の減

成果指標

ア 不登校の出現率

(単位)

データ取得方法

→イウ

(2)成果指標・総事業費の推移		単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
			実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
成果指標	ア	%	2.9	3.7	3.2	3.8	3.2	3.5	3.2	3.2
事業費	財源内訳	千円								
	国庫支出金	千円	532							
	都道府県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	5,264	6,260	6,427	6,146	6,572	6,572	6,572	6,572
	(A)事業費計	千円	5,796	6,260	6,427	6,146	6,572	6,572	6,572	6,572

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

合志市の特別支援教育への取り組みについて、本市の特別支援に期待し、転入して来られる保護者もおられ、その期待に応じるためには益々この事業の役割は重大になってくると思われる。現在教育相談を実施している小学校からは、保護者との相談時間をもっと増やしてほしいとの要望も毎年挙がっており、今後も事業の強化を図っていく必要がある。

(4)今後の事業の方向性

廃止  縮小  事業のやり方改善  現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)